

平成29年(1月～12月)労働災害の発生状況

労働者死傷病報告(休業4日以上)の死傷災害により作成
()内の数値は死亡者数(内数)を表す

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

確定版

【表1 業種別の労働災害発生状況】

姫路労働基準監督署

業 種	平成29年(1月～12月)		前 年 同 期		前 年 比 較		
	死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)	
全 産 業	759 (2)	100.0% (100.0%)	744 (8)	100.0% (100.0%)	15 (-6)	2.0% (-75.0%)	
第一・二次産業計 (運輸交通業、貨物取扱業を 含む)	451 (2)	59.4% (100.0%)	447 (6)	60.1% (75.0%)	4 (-4)	0.9% (-66.7%)	
製 造 業	250	32.9% ()	226 (5)	30.4% (62.5%)	24 (-5)	10.6% (-100.0%)	
鉱 業	1	0.1% ()	3 (1)	0.4% (12.5%)	-2 (-1)	-66.7% (-100.0%)	
建 設 業	74	9.7% ()	100	13.4% ()	-26 ()	-26.0% (-)	
運 輸 交 通 業	94 (1)	12.4% (50.0%)	88	11.8% ()	6 (1)	6.8% (-)	
貨 物 取 扱 業	10 (1)	1.3% (50.0%)	8	1.1% ()	2 (1)	25.0% (-)	
農 林 業	20	2.6% ()	19	2.6% ()	1 ()	5.3% (-)	
畜 産 ・ 水 産 業	2	0.3% ()	3	0.4% ()	-1 ()	-33.3% (-)	
第 三 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を 除く)	308	40.6% ()	297 (2)	39.9% (25.0%)	11 (-2)	3.7% (-100.0%)	
商 業	卸 売 業	15	2.0% ()	23 (1)	3.1% (12.5%)	-8 (-1)	-34.8% (-100.0%)
	小 売 業	85	11.2% ()	74 (1)	9.9% (12.5%)	11 (-1)	14.9% (-100.0%)
	上 記 以 外 の 商 業	12	1.6% ()	12	1.6% ()	()	(-)
	計	112	14.8% ()	109 (2)	14.7% (25.0%)	3 (-2)	2.8% (-100.0%)
通 信 業	8	1.1% ()	13	1.7% ()	-5 ()	-38.5% (-)	
保 健 衛 生 業	医 療 保 健 業	18	2.4% ()	16	2.2% ()	2 ()	12.5% (-)
	社 会 福 祉 施 設	48	6.3% ()	48	6.5% ()	()	(-)
	上 記 以 外 の 保 健 衛 生 業	2	0.3% ()	()	()	2 ()	- (-)
	計	68	9.0% ()	64	8.6% ()	4 ()	6.3% (-)
接 客 娯 楽 業	飲 食 店	22	2.9% ()	22	3.0% ()	()	(-)
	ゴ ル フ 場	2	0.3% ()	6	0.8% ()	-4 ()	-66.7% (-)
	上 記 以 外 の 接 客 娯 楽 業	10	1.3% ()	3	0.4% ()	7 ()	233.3% (-)
	計	34	4.5% ()	31	4.2% ()	3 ()	9.7% (-)
清 掃 ・ と 畜 業	ビ ル メ ン テ ナ ン ス 業	17	2.2% ()	10	1.3% ()	7 ()	70.0% (-)
	廃 棄 物 処 理 業	18	2.4% ()	20	2.7% ()	-2 ()	-10.0% (-)
	上 記 以 外 の 清 掃 ・ と 畜 業	1	0.1% ()	7	0.9% ()	-6 ()	-85.7% (-)
	計	36	4.7% ()	37	5.0% ()	-1 ()	-2.7% (-)
そ の 他 の 事 業	警 備 業	15	2.0% ()	11	1.5% ()	4 ()	36.4% (-)
	上 記 以 外 の そ の 他 の 事 業	21	2.8% ()	13	1.7% ()	8 ()	61.5% (-)
	計	36	4.7% ()	24	3.2% ()	12 ()	50.0% (-)
金 融 広 告 業	10	1.3% ()	13	1.7% ()	-3 ()	-23.1% (-)	
映 画 演 劇 業	()	()	1	0.1% ()	-1 ()	-100.0% (-)	
教 育 研 究 業	3	0.4% ()	5	0.7% ()	-2 ()	-40.0% (-)	
官 公 署	1	0.1% ()	()	()	1 ()	- (-)	
(陸 上 貨 物 運 送 業)	94 (1)	12.4% 50.0%	84	11.3%	10 (1)	11.9% (-)	

注 第三次産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいいますが、ここでは、非工業的業種の一業種(商業(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)を第三次産業と呼んでいます。